

労働時間短縮の問題は總會の議題としては始めて上程せられるのであるが、現下の經濟狀勢の結果たる失業を圧救する緊急の必要に鑑み、かつ本年一月國際労働局の招集したる三部制準備會議の討論並にその到達したる結論を考慮して、特に今回の總會に於て直ちに條約案乃至勸告を決定的に採擇すべしとの要望も高く、労働事務局は之に備へて條約案及び勸告の草案をも用意して置いたのであつた。

總會はまづ四十時間適用問題が條約案乃至勸告の題目たるに適すとの原則を九十五票對二十六票にて決定し、次に取扱手續の問題について討議した結果、この問題を通常の二重討議制に従つて考慮することを八十六票對二十二票にて決定した。惟うに労働時間短縮の問題は現在の異常なる失業を緩和するとゆう、緊急にして臨時的なる一面が存すると共に、他面には現代の機械及び技術の進歩に對應して労働時間を短縮するとゆう恒久的な性質が伴つてゐる。總會がこの問題を通常の手續に従つて慎重に審議することに決定したことは實に此の恒久的性質を重視したが爲に外ならない。

それ故、總會は労働時間短縮問題を次回の總會の議題に上すことを決定すると共に、諸國政府に諮問すべき各般の項目を可決したが、その中には原則として平均労働時間を一週四十二時間、連続作業を行なう業務においては一週四十二時間と定めることの問題も明示せられてゐる。

なほ、この外に第十七回國際労働總會は數個の決議を可決したが、その中には坂本労働代表の提出にかゝる「建築労働者の完全に関する決議」も含まれてゐる。

尙茲に是非特記しなければならない事は、今回の國際労働總會に獨逸労働者代表として壽府に來たレイ博士は——同氏は獨

逸労働同盟彈壓解散の張本人であり、彈壓解散後に新組織された獨逸労働戦線の首領である——第十七回國際労働總會労働局よりボイコットされて憤懣やる方なく、遂に總會を退席し歸國せる事である。

社會大衆黨との關係

本組合會議執行委員及政治委員の有志は、非公式に社會大衆黨常任執行委員及労働委員の有志と二三回に亘り懇談を開き、共通せる問題、假へば第六十二及第六十三臨時議會、第六十四通常議會を通じて闘争すべき労働法制に関する件、又は本年度メイデー施行に関する對策等につき隔意なき意見の交換をなすと同時に、その實踐に於て完全なる提携と協力を爲すべき事を申し合せた。